

# 日本眼科学会

## 2026年度 若手医師国内交流プログラム募集(第3回)のご案内

若手医師の皆さんへ

近年の働き方改革や若手医師の意識変化により、眼科領域での研究に取り組む医師数は減少しています。しかし新たな知見を得るためには基礎研究および臨床研究が欠かせず、研究が滞ると医療の発展も止まり、我が国の眼科学の未来が危ぶまれます。

現在、若手医師の多くが「研究したい!」と感じても研究環境やノウハウの不足、時間不足などにより、なかなか研究への一歩を踏み出せない状況があると考えられます。また、施設毎に研究を行っている現状では視野が狭くなりやすく、小規模な研究が乱立し、国際的に競争力のある研究に至りにくい課題があります。

今回我々日本眼科学会Young Ophthalmologists Committeeは、これらの課題に対する一つの解決方法としてアカデミアの垣根を超えた人的交流を行いたいと考えました。このプログラムにより、我々を含む若手医師の皆さんの研究への意識が変わり、研究活動への一歩を踏み出すきっかけとなることを望んでいます。

本プログラムでは人的交流を促進することで眼科学分野での研究を行う医師が増え、同時に、施設や組織の垣根を超えた意見交換が持続的に行える環境を作ることで新しいイノベーションが生まれやすい土壌を作ることを目指したいと思います。また、参加者がプログラムを通して得られた経験を自施設へ還元することで、長期的には施設間での交流・連携を促進することも目標としています。

2026年度より、本プログラムでは、より多くの若手医師に国内交流の機会を提供したいという考えのもと、日本眼科学会からの旅費補助対象者に加え、補助金支給を伴わない「自主参加枠」を新たに設けます。本枠を通じて、施設や組織の垣根を越えた人的・研究交流をより広く促進し、新たな連携やイノベーション創出につながることを期待しています。

是非、皆さんの応募をお待ちしています!

日本眼科学会  
Young Ophthalmologists Committee一同

### 1) プログラム対象者

- ・日本眼科学会に所属している者
- ・アカデミアに所属する若手医師（専門医取得前後・応募時点で40歳以下の者を対象）
- ・アカデミアにおける研究（ただし基礎・臨床は問わない）に興味のある者
- ・国内交流を経て、日本の眼科およびアカデミアに貢献する意思のある者
- ・国内交流の後、自施設に戻る者
- ・眼科統括責任者（眼科責任者）から応募の承認を得ている者

### 2) 学会からの補助金額・使途および採択者数

#### 【補助対象枠】

- ・補助金額：1名につき 上限10万円
- ・使途：交通費、宿泊費（日本眼科学会規定に則り支給）に限る（飲食代等には使用できない）
- ・採択者数：5～10名

#### 【自主参加枠】

- ・補助対象枠とならなかった者
- ・自主参加枠参加者の交通費、宿泊費等については各自または所属施設の負担とする
- ・受入可否については、応募状況や受入施設の状況を踏まえて決定する
- ・自主参加枠参加者についても、施設訪問、研究交流、報告義務、修了証明書発行等については、原則として補助対象者と同等に取り扱う

#### 3) 施設訪問の期間

- ・2026年9月から2027年3月までの間で、3日から1週間を目安とする

#### 4) 応募方法

- ・所定の応募申請書様式および眼科統括責任者（眼科責任者）の承諾書を提出すること  
（ダウンロードは[こちら](#)から）
- ・申請書入力にあたっては訪問受入施設リストを参照し、希望施設（1件のみ）を入力すること
- ・必要事項を入力し下記の応募書類提出先メールアドレスへ送付すること
- ・応募時に、補助対象外となった場合の自主参加枠での参加希望について意思表示を行うこと
- ・補助対象枠で不採択となった場合でも、自主参加枠として参加を認める場合がある

#### 応募書類提出先(e-mail)

[yoc@po.nichigan.or.jp](mailto:yoc@po.nichigan.or.jp)

#### 5) 応募締切日

- ・**2026年7月31日（金）17時必着**

#### 6) 選考方法

- ・日本眼科学会Young Ophthalmologists Committeeが補助対象者および自主参加枠参加者の選考を行った後、日本眼科学会常務理事会にて採否を決定する
- ・選考にあたっては、応募内容、交流目的、研究活動への意欲、受入施設との適合性、および受入可能人数等を総合的に考慮する

#### 7) 採否の通知

- ・2026年8月末までに本人のメールアドレスへ以下のいずれかを通知する。
  - ① 補助対象枠として採択
  - ② 自主参加枠として採択
  - ③ 不採択

#### 8) 報告

- ・訪問期間終了後に、国内交流報告書を提出する  
（日本眼科学会雑誌にて掲載、もしくは、YOCシンポジウムにて数分の報告予定）

## 9) 証明書の発行

- ・訪問期間終了後、日本眼科学会よりプログラム修了証明書が発行される

## 10) 出産・育児・介護などの理由でキャリアを中断した場合の年齢上限考慮について

以下の理由でキャリアを中断した者については、中断した期間分の年齢超過を認める。

- ・本人または配偶者の出産・育児
- ・家族の看護・介護
- ・本人の疾病
- ・結婚に伴う転居による辞職

## お問い合わせ先

公益財団法人日本眼科学会 事務局  
〒101-8346 東京都千代田区神田猿樂町2-4-11-402  
Tel: 03-3295-2360